

**資料 51-4**

科学技術・学術審議会  
研究計画・評価分科会  
宇宙開発利用部会  
(第 51 回)R1. 9. 26

宇宙開発利用部会 将来宇宙輸送システム調査検討小委員会の設置について  
(案)

令和元年9月26日  
科学技術・学術審議会  
研究計画・評価分科会  
宇宙開発利用部会

1. 設置の趣旨

科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 宇宙開発利用部会は、文部科学省における宇宙の開発及び利用(以下「宇宙開発利用」という。)に関する重要事項の調査審議を行うよう科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会から付託されている。

文部科学省における宇宙開発利用には、我が国の宇宙活動の自立性の確保のため、政府衛星を優先して打ち上げる基幹ロケットの開発が含まれており、これまで、宇宙開発利用部会等の評価に基づき、H-II A/B ロケット、イプシロンロケット及び新型基幹ロケットとなる H3ロケットの開発を進めてきたところである。他方、海外の状況を見ると、米国では既に再使用ロケットを実運用中であり、その他の国でも、相次いで再使用ロケットなどの次世代宇宙輸送システムに関する計画を発表してきているところであるため、我が国でも宇宙基本計画工程表平成30年度改訂において、再使用型宇宙輸送システムを実現するにあたっての課題(技術・コスト等)の検討を行うこととされている。

このため、再使用型宇宙輸送システムを含む『宇宙輸送システム長期ビジョン』(平成26年4月宇宙政策委員会)の更新も見据え、宇宙開発利用部会運営規則第2条第1項に基づき、宇宙開発利用部会の下に将来宇宙輸送システム調査検討小委員会(以下「小委員会」という。)を設置する。

2. 調査検討事項

- (1) 再使用型宇宙輸送システムを含む将来宇宙輸送システムの考え方について
- (2) 再使用型宇宙輸送システムを実現するにあたっての課題(技術・コスト等)について
- (3) 国内外の将来宇宙輸送システム研究開発動向について
- (4) その他

3. 設置期間

小委員会の設置が決定した日から令和3年2月14日までとする。

4. その他

小委員会の運営に関し必要な事項は、科学技術・学術審議会令、科学技術・学術審議会運営規則、研究計画・評価分科会運営規則及び宇宙開発利用部会運営規則によるものとする。